

ふれあいネットワーク

社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第148号 2020年4月

編集・発行：社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10（綾瀬市保健福祉プラザ内）
TEL (0467) 77-8166

http://www.ayase-shakyo.or.jp/

info@ayase-shakyo.or.jp

@ayaseshakyo

綾瀬市社会福祉協議会



令和2年度「青少年体験学習」

夏休みの期間を利用し、市内にある社会福祉施設での職場体験や、ボランティアグループでの活動体験をしてみませんか？

参加者
募集

●対象：市内に在住または在学の中学生、高校生等。

※本事業は「学校での説明会」「活動体験」「報告会」がセットになります。

※学校開催の「説明会」に参加できない方は、先生に相談してください。

●申込方法：学校での説明会の時にご説明します。

※説明会欠席の方は担当の先生に確認してください。

※市外の中学校、高校等に通っている方は、本会事務局までお問い合わせください。



●費用：無料 ※交通費等については自己負担となります。

●主催：綾瀬市社会福祉協議会
綾瀬市深谷中4-7-10（保健福祉プラザ内）
info@ayase-shakyo.or.jp
TEL(0467)77-8166 FAX(0467)79-1812

本広報紙に対するご意見・ご感想を募集します。

本会では、読んでいただく皆さまにとってわかりやすく、読みやすい紙面で、必要な情報発信を目指しています。皆さまからのお声をお寄せください。

伺いたい内容としては、

- ・「これはいい！」と思った記事
- ・「載せてほしい」と思う記事・内容
- ・その他ご意見、ご感想

電話、FAXのほかにも、

Facebook、Twitter、Instagramのメッセージ、
またはメールによるご意見も承ります。

(info@ayase-shakyo.or.jp)

なお、電話以外でご感想をいただく際には、
参考にさせていただくため、年齢もお書き添えください。



社協あやせは、会費及び共同募金配分金をもとに発行しています。

令和2年度 事業計画・予算

令和2年度の本会の事業計画及び当初予算が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、決議を省略しました3月の理事会、評議員会でそれぞれ全員の書面同意により承認されました。

新年度の事業方針、重点事項等は次のとおりです。

I 事業方針

近年、我が国では、高齢社会が進展し、平均寿命は年々延びております。同じく健康寿命も延び、地域で活動する平均年齢も高くなってきております。

このような状況の中、国の施策方針として示された「地域共生社会」の実現は、かつてあった地域でのつながりを取り戻すことにあります。

一方で、高齢化や生涯未婚率の上昇により、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加しており、家庭の機能低下も生じています。また、日常の様々な場面における「つながり」の弱まりを背景に、「社会的孤立」や「制度の狭間」などが問題視され、この問題を和らげる体制づくりの構築が求められています。そのためにも、本会では住民ひとりひとりの参加で障がいのある人も、ない人も、高齢者も、子どもも「ともに支えあうまちづくりを」の基本理念を目指し、様々な取り組みを積極的に実践するとともに、住民一人ひとりが尊重され、その人らしく生活できるまちづくりに一層努力してまいります。

また、時代のすう勢に応じて本会における介護保険事業の見直しを行い、行政機関のほか、地域で活躍する民間企業や事業所とのさらなる連携体制を構築してまいります。

II 重点事項

1 住民が主体的に活動するためのしくみづくり

【生活支援体制整備事業】

綾瀬市受託事業として、生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域における協議体設置に向けた勉強会を行います。

また、既存の協議体運営の支援を行います。

2 生活困難者に対する支援の充実

【生活応援事業】

総合相談事業、資金貸付事業等と連携し、市内の施設及び企業の参加や協力を得ながら、緊急的に支援が必要な生活困窮世帯の方に生活応援サービス（ライフライン確保事業等）を行います。

また、神奈川県社協と連携し、生活に困窮する世帯を対象に「生活応援マーケット」を開催します。



法人全体収入支出予算

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
	本年度	前年度	増減		本年度	前年度	増減
会費収入	8,600	8,830	△ 230	社会福祉事業	195,300	209,500	△ 14,200
寄附金収入	1,151	1,152	△ 1	法人運営事業	84,584	80,903	3,681
経常経費補助金収入	75,275	70,007	5,268	調査・研究事業	421	737	△ 316
受託金収入	29,852	29,316	536	広報・啓発事業	4,103	3,998	105
貸付事業収入	500	2,000	△ 1,500	地域福祉推進事業	10,906	12,052	△ 1,146
事業収入	3,704	3,941	△ 237	助成事業	4,165	4,375	△ 210
負担金収入	388	384	4	援護事業	243	193	50
介護保険事業収入	31,656	56,024	△ 24,368	総合相談事業	508	513	△ 5
障害福祉サービス等事業収入	7,261	7,160	101	ボランティア振興事業	3,645	4,420	△ 775
収益事業収入	69,432	32,172	37,260	共同募金配分金事業	555	564	△ 9
受取利息配当金収入	437	435	2	あんしんセンター事業	13,981	13,989	△ 8
その他の収入	1,007	1,023	△ 16	資金貸付事業	3,531	6,608	△ 3,077
施設整備等補助金収入	300	0	300	基金運営事業	7,539	14,471	△ 6,932
基金積立資産取崩収入	11,337	14,676	△ 3,339	サービスセンター事業	8,177	9,080	△ 903
積立資産取崩収入	900	280	620	居宅介護支援事業	6,014	17,001	△ 10,987
前期末支払資金残高（繰越金）	18,700	14,000	4,700	訪問介護事業	39,082	33,336	5,746
				障害者介護支援事業	7,846	7,260	586
				収益事業	65,200	31,900	33,300
				売店事業	65,200	31,900	33,300
合計	260,500	241,400	19,100	合計	260,500	241,400	19,100

※予算額は内部取引相殺消去後の金額を表示。



夜回りランニング&ウォーキング

毎月第4火曜日20時から、市内
で夜回り活動を行っております。

集合場所や詳細につきましては、
社協Facebookに毎月掲載しますので、
そちらをご覧ください！



check!
facebook



赤い羽根共同募金実績報告



前号発行から法人募金の追加があったため、
改めて結果を報告いたします。

皆さまの温かいご支援、誠にありがとうございました。

- (社福)唐池学園 吉岡保育園
- 報恩寺



募金種別	募金金額
戸別募金	7,282,319
街頭募金	28,384
法人募金	824,000
職域募金	91,265
学校・校内募金	94,168
その他	149,340
合計	8,469,476

(令和2年2月28日現在)

綾瀬市社会福祉協議会 職員募集

●受付期間：令和2年4月27日(月)から令和2年6月1日(月)まで

【受験資格】

令和2年9月1日現在で33歳以下の人で、
普通自動車運転免許（AT限定可）【取得見
込を含む】を有する人。

(社会福祉士又は社会福祉主事任用資格があ
れば尚可)

※長期勤続によるキャリア形成を図る目的で、
特定年齢層の募集を行います。



●採用後の身分：常勤職員

●採用予定数：若干名

●職務の内容：

市社会福祉協議会事務局に勤務し、
一般事務及び福祉活動に従事します。
勤務上、車両の運転があります。

所定の受験申込書に必要事項を記入し、運転免許の
写し又はそれに準ずる書類（取得見込時は不要）を添
付し、事務局に持参又は郵送による申込みを行って
ください。

受験案内、受験申込書は事務局及び本会ホームペ
ージ (<http://www.ayase-shakyo.or.jp/>) よりダウンロ
ード可能です。詳細は受験案内をご覧ください。

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。今回は、上土棚地区社協と大上地区社協を紹介します。

上土棚地区社協

上土棚地区社協では「ともに支え合うまちづくりをめざして」をモットーに幅広い年代の方々に気軽に参加できる事業を行っております。

今回は、高齢者を対象とした「料理教室」を紹介します。盛盛会（もりもりかい）会員の理事さん指導で生活習慣病予防に適した献立（ツナ寿司、かぼちゃのマセドアンサラダ、餃子スープ）を20名の参加で行いました。男性の方にも多く体験していただけるよう呼びかけましたが、4名の参加がありました。料理終了後の試食では皆さんからの感想等を聞く時間はありませんでしたが、料理の味には皆さん納得されていました。次回は男性の方もぜひご参加ください。



男性料理教室の様子



男性料理教室の様子



男性料理教室の様子

大上地区社協

大上地区社協は、深谷大上ふれあいの家を活動拠点に年間360日の活動をしています。深谷大上ふれあいの家の名のおり地域住民の交流・居場所づくりをしています。

毎週火曜日は、『火曜喫茶店』開催。月内に定期開催している、カラオケ、麻雀、ランチサロン、ふれあいの集い等があり、そのほか趣味の会によるイベント開催と盛りだくさん。是非一度お立ち寄りください。

最近行ったイベントは、1月開催のつるし雛展。続く3月開催のひな祭りは中止になりましたが、優雅に並ぶお雛さまたちを来春には見ていただきたいと、思いも新たに活動しています。



昨年度のひな祭り



つるし雛

地区社協の活動は、皆さまにご協力いただく会費によって支えられています。



身近な福祉



～はたらく犬たち～ 「補助犬」

様々な調査結果はあるようですが、犬の嗅覚は、人間の170倍から1億倍、聴覚は4倍から10倍とされています。また飼い主に忠誠を尽くし、障がいを持つの生活を支えています。

今回の「知ってほしい身近な福祉」では、そんな犬たちの活躍をご紹介します。



～ 聴導犬 ～

聴導犬は、聴覚に障がいがある人の耳となり、主に屋内での音を聞きとり（目覚まし、呼び鈴、携帯電話、ケトルの音など）、飼い主に教えることを仕事としています。聴導犬となる犬は、動物愛護センターで保護された犬で、新しい環境のもとで大活躍しています。



(写真) 社会福祉法人日本聴導犬協会
<http://www.hearingdog.or.jp/>

～ 盲導犬 ～

視覚に障がいがある人の目となり、目的地まで誘導する盲導犬は、働く犬として最も歴史が古く1916年にドイツでその第1号が誕生したとの手記があります。盲導犬は、生まれるとすぐに「パピーウォーカー」と言われるボランティアさんに育てられ、人間の優しさや家庭的な雰囲気を感じた後に訓練所で訓練を受け、合格した犬が盲導犬として、視覚に障がいのある人に渡ります。そして、長年移動の目となる仕事をし、老犬となり十分な仕事ができなくなると、退役犬として再びボランティアさんの手によって余生を送ることになります。

綾瀬市社協は、日本盲導犬協会との関係がありました。以前茅ヶ崎市に訓練所があったため、今から25年くらい前に実施していた「一日ふくし教室」という事業で、多くの小学生に盲導犬を体験してもらいました。その当時市内の小学生だった方は覚えているかもしれませんね。



(写真) 公益財団法人日本盲導犬協会
<https://www.moudouken.net/>

～ 介助犬 ～

介助犬は、手や足に障がいがある人の代わりとなり、落とした物を拾う、指示したものを持ってくる、ドアを開閉する、スイッチを操作する、衣類の着脱補助をするなど、さまざまな複雑な動作を補助します。介助犬も盲導犬と同じくパピーウォーカーに育てられ、活躍した後は退役犬としてその一生を送ります。また聴導犬同様、動物愛護センターの保護犬も活躍しています。



(写真) 社会福祉法人日本介助犬協会
<https://s-dog.jp/>

補助犬を育成する団体は、全国各地にあります。詳しく知りたい方は、それぞれのホームページをご覧ください。

あやせボランティアセンターからの お知らせ

ボランティア活動保険に加入しましょう。

ボランティア活動中、万が一事故にあっってしまったときにケガ等の補償をするためのボランティア活動保険があります。ボランティア活動を行うための途中の事故、活動中にケガをさせてしまった、ケガをしてしまった、食中毒への対応など幅広くカバーしています。万が一のためにボランティア活動保険に加入しましょう。

なお、加入は本会窓口で受け付けております。



ボランティア活動保険は次の2つのプランをご用意しております。

	保険料（1名あたり）
基本タイプ	350円
天災タイプ（基本タイプ＋地震・噴火・津波）	500円

※従来のプラン（Aプラン・Bプラン）が、令和2年度からは1つのプランに統一されます。

ボランティアさろん 参加者募集 午後はみんなのさろん

ボランティア同士の交流を囲いませんか？ボランティアに興味がある方もお気軽にご参加ください！

★脳トレコーナー

間違い探し、漢字、計算で脳をトレーニングしましょう！

★雑巾縫い・ボックス作成コーナー

雑巾を縫い、デコレーションした空き箱に入れて福祉施設に寄付します！

★談話コーナー

お茶を飲みながら交流できます！

★囲碁・将棋・トランプコーナー

囲碁や将棋など、お好きなものを楽しめます！

どなたでも
興味のある
コーナーに参加
できます！

日 時：令和2年 5月 20日(水) 14時から16時まで
：令和2年 6月 17日(水) 14時から16時まで
：令和2年 7月 15日(水) 14時から16時まで

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

場 所：綾瀬市保健福祉プラザ内

参加費：無料

※ 14時から16時まで開催していますので、その間であれば参加は自由です。



問合せ先

あやせボランティアセンター

TEL:70-3210 FAX:79-1812

MAIL: ayase-vc@ayase-shakyo.or.jp

生活福祉資金貸付制度のご案内

低所得世帯や高齢、障がい者世帯などを対象に、生活資金をお貸付けする制度です。貸付だけではなく、継続的に世帯の経済的自立と生活意欲を促進し、安定した生活を送れるように支援する相談もお受けしています。

ご相談の内容により、利用できる資金の種類が異なります。また、資金の種類によって貸付条件や基準、金額、貸付実行までの期間が異なります。まずはお気軽にご相談ください。

●貸付資金の種類（一部）

《福祉資金》

低所得世帯や高齢、障がい者世帯に対して、生活上一時的に必要となる経費や緊急に必要となる経費の貸付。

《教育支援資金》

一定所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学、専門学校などの進学に必要な費用や通学費、必要な経費の一部の貸付。

《総合支援資金》

失業などにより生活の維持が困難になった世帯に対して、生活費及び必要な資金の貸付。

《不動産担保型生活資金》

住み慣れた自宅に住み続けたい低所得の高齢者世帯に対して、土地・建物を担保とした生活資金の貸付。



詳しくは本会ホームページをご覧ください。

生活福祉資金は貸付実行までにお時間がかかります（最短で10日前後）お早目のご相談をお願いします。相談内容によっては、ご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。

※ご相談にお越しの際は、事前にご連絡ください。 ※最短で10日前後～。貸付資金種類によってかかる期間が異なります。

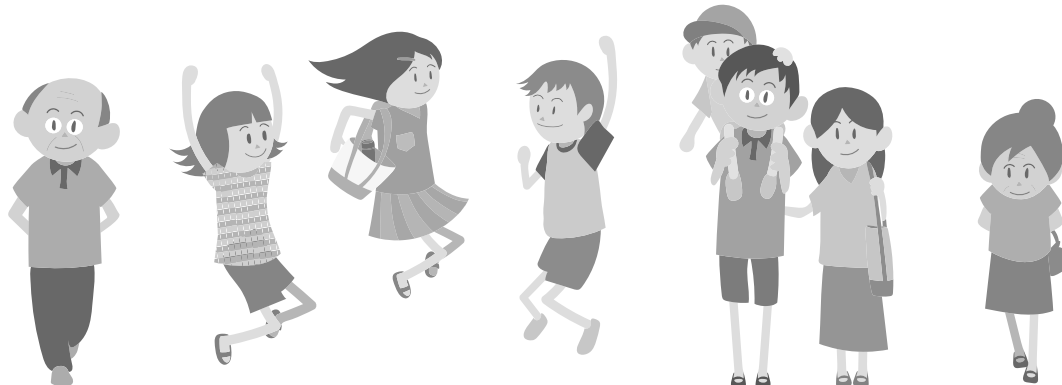
問合せ先 本会事務局 電話77-8166

地域活動に参加しませんか

福祉、防犯・防災、地域環境など、地域にはさまざまな課題があり、こうした地域課題は、個人や家庭だけでは解決することが難しいものもあります。

誰もが「住み続けたい」と思える地域をつくるため、同じ地域に住む人たちが協力しあい、さまざまな活動を通して解決することにより「地域力」も高まっていきます。

綾瀬市では、「自治会」「地区社会福祉協議会」が地域特性にあった活動を展開し、住民たちのつながりを強め、地域の生活を支えるため、自主的に様々な活動に取り組んでいます。「自治会へ加入」「地区社会福祉協議会へ協力」するなど、地域活動に参加し、みんなで力を合わせてよりよい地域をつくりましょう。



問い合わせ先

自治会について

：綾瀬市役所市民協働課 ☎70-5640

地区社会福祉協議会関係について：綾瀬市社会福祉協議会 ☎77-8166

善意の灯

寄付者の皆さま、まことにありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。

令和2年1月1日から3月31日まで（敬称略・順不同）

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。



物品 4 件

- ・高橋 武弘
- ・綾瀬市商工会女性部
- ・大澤 静子
- ・大和法人会女性部会綾瀬支部

寄付金 6 件 58,877円

- ・上深谷地区社協
- ・さがみ農協綾瀬市青壮年部
- ・綾瀬幼稚園父母の会
- ・綾瀬西高等学校生徒会
- ・匿名 2件

福祉相談案内

総合相談事業のご案内

市民の福祉・生活相談に応じるとともに、さまざまな生活援助や福祉サービスに結びつけるために、福祉に関する総合相談事業を実施しています。お気軽にご相談ください。



地域なんでも相談

相談
無料

福祉当事者相談

市民の方が身近な場所で、心配ごとを相談していただけます。相談には、本会職員が対応いたします。
※ご相談いただいた内容の扱いについてはプライバシーに配慮いたします。

相談時間：10時から11時30分まで（共通）

- 大上地区：毎月第1木曜日 電話：77-0125
場所：深谷大上ふれあいの家（綾瀬市大上8-23-35）
- 落合地区：毎月第2水曜日 電話：77-2333
場所：落合ふれあいの家（綾瀬市落合南1-3-33）
- 寺尾南地区：毎月第3金曜日 電話：070-5070-1532
場所：寺尾南地区社協ボランティアセンターサロンなごみ（綾瀬市寺尾釜田2-17-31 KMビル102）
- 吉岡地区：毎月第4木曜日
場所：吉岡自治会館（綾瀬市吉岡2316-12）

障がい・介護のことでお悩みの方
市内で活動する当事者（車いす利用者や介護経験者）が相談員としてお話をお聞きします。お気軽にご相談ください。

※お電話にて随時受付しています。

相談員

- 車いす利用者（西川 和朗氏 ☎76-7026）
にしかわ かずお
- 介護経験者（渡部 庸子氏 ☎78-4434）
わたべ ようこ

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。

※詳細については、本会事務局（電話 77-8166）まで問合せ・ご相談ください。

広告

企業広告を募集します！

対象：本会構成会員もしくは特別賛助会員

場所：この記事の掲載欄（縦60mm×横80mm）

料金（フルカラー）：単号15,000円、
全4号（4、6、10、1月）50,000円

※その他、単色での広告掲示や、ホームページへのバナー広告掲示などのメニューがあります。詳しくは本会までお問い合わせください。

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

広告

重度知的障害者の職域拡大の為
名刺作り始めました。

1セット(100枚)
¥900～(税抜き)



再注文
割引有り

※お礼状の作成を承っております。

あらゆるデザインに柔軟な対応をいたします！

株式会社 栄和産業

綾瀬市吉岡東 4-15-5 ☎0467-77-0878